

APEC 中小企業大臣会合議長への書簡【仮訳】

2017年7月28日

APEC 中小企業大臣会合議長
ベトナム社会主義共和国 計画投資大臣
Nguyen Chi Dung 閣下

拝啓

APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC: APEC Business Advisory Council) を代表し、APEC 参加国・地域の零細・中小企業 (MSME: micro, small and medium enterprises) に関する重要な提言を謹んで提出いたします。MSME は域内の企業数の 97% 超、労働人口の 50% 超を占めています。しかし輸出については、APEC 地域全体の 35% を構成するにとどまっています。MSME の海外貿易を妨げる主要な障壁は、情報および海外流通ネットワークへの不十分なアクセス、取引要件にかかる高い費用、煩雑な国境の規制や標準規格、貿易金融の欠如であると ABAC は認識しています。

このような状況に鑑み、ABAC は、域内の MSME のグローバル・プレゼンスを高めるための具体策として、以下の提言を優先事項といたしました。

1. デジタル経済と電子商取引による域内およびグローバル市場へのアクセス

電子商取引、また、より一般的に情報通信技術 (ICT: information communication technology) が実現するサービスは、国際市場にアクセスし、貿易障壁を克服する新たな機会を MSME にもたらします。電子商取引によって、MSME は従来よりはるかに少ない費用で国境を越えて消費者と取引をすることができます。しかし、このような機会をとらえるに際して、MSME は特有の障害に直面しています。ABAC が 2015 年に南カリフォルニア大学マーシャル経営大学院と共同で APEC 全地域を対象に行った調査、ならびにロイヤル・メルボルン工科大学 (RMIT: Royal Melbourne Institute of Technology) と実施した最近の調査によると、MSME がインターネット取引に関して抱えている主要な課題は、信頼性の高い安全な電子商取引市場の特定、商品の発送やサービスの提供といった物流、セキュリティーとデータ保護、決済、であるとされています。

デジタル経済は引き続き APEC 首脳の中心的な優先議題であり、今年はデジタル時代における MSME の競争力とイノベーションの強化に重点が置かれています。ABAC は、2015 年に APEC 中小企業作業部会が打ち出した「デジタル経済行動計画と作業アジェンダ (DEAP: Digital Economy Action Plan and Work Agenda)」を進展させるために、さまざまな国・地域が具体的かつ実践的なプログラムおよび活動に共同で取り組んでいることを称賛します。また、われわれは、APEC 電子商取引運営グループ (ECSG: APEC Electronic Commerce Steering Group) による「APEC 国境を越えた電子商取引円滑化フレームワーク」の策定に向けた努力を歓迎します。

われわれは各国・地域が APEC のプロジェクトやプログラムの成果ならびに ABAC の調査に基づく提言を活用し、デジタル技術の採用と効果的利用法を改善するとともに、MSME による域内および世界規模でのデータへのアクセスを向上させるため、APEC 全域にわたる将来を見据えた電子商取引の政策的枠組みを構築することを奨励します。

デジタル・リテラシーの向上とデジタル・スキルの習得が、各国・地域間および域内におけるデジタル・デバイドの縮小、ならびに国境を越えた電子商取引における MSME の可能性の拡大に有効であることを認識し、ABAC は、国境を越えた電子商取引トレーニング (CBET: Cross Border E-Commerce Training) のワークショップを APEC の各地、すなわち 2014 年は中国、2015 年はブルネイ、2016 年はパプアニューギニア、2017 年はマレーシアで開催しました。さらに ABAC は、CBET オンライン・eラーニング・プログラムを立ち上げ、国境を越えて CBET プログラムを拡大させました。われわれは、このようなプログラムを促進することで MSME が電子商取引に対応する能力を構築できるよう、各国・地域に対してオンライン・オフライン双方でのキャパシティ・ビルディングの取り組みを促進するよう要望します。

2. 革新的ビジネスモデルの育成

草の根イノベーションは、持続可能性に向けた地域社会主導の解決策であり、小規模ビジネスが成功・発展するための有望で新しい発想や実践をもたらします。グローバルな草の根組織と世界各国の草の根運動は、起業家精神を通じて包摂性を高め、社会・環境問題を解決することを目指してきました。ABAC は、このような取り組みが自らの使命と関わりがあると考えます。そして利潤、環境保護、地域社会と従業員の福祉、コーポレート・ガバナンスそれぞれの間のバランスを維持するビジネスのベストプラクティス事例を基に、一段と革新的なビジネスモデルを創出できるよう企業の育成を支援します。

影響力の大きいビジネスモデルの変革と企業統治にかかわる具体的な基準がすでに確立され、定着したことにより、世界中の MSME に明確な方向性が示されています。急成長している MSME は、社会と環境に対して価値を創出することによって、ますます事業を拡大させ続けています。ABAC は、このような動きや活動を支援することによって、さらに革新的で持続可能なソリューションが生まれ、アジア太平洋地域の MSME が新たな機会にアクセスし、世界を舞台に競争力を高めることができると確信しています。

3. MSME と大企業との連携強化

海外の流通ネットワークに参入したり、海外で自社商品をマーケティングしたりするための必要経費は、MSME にとって大きな負担となりかねません。そのため、大企業との連携を構築することが重要となります。そうすることにより MSME の配送コストは大幅に低減され、輸出で収益を上げることができるようになります。この連携を発展させるには、これに資するビジネス環境を創出することが求められることから、APEC にはこのような形のパートナーシップを創出・深化させる政策とともに、サプライヤーの多様化—それにより MSME のさらなるグローバル・バリューチェーンへの参画が可能となります—を推進する包摂的ビジネスモデルを動機づける政策が必要となります。

MSME によるグローバル・バリューチェーンへのアクセスを成功させた大企業の事例とベストプラクティスをさらに推進し、MSME と大企業との貿易・投資の連携を強化する政策提言を明示するため、ABACはアジア経営大学院(AIM: Asian Institute of Management)をはじめとするパートナーと協働しています。

4. 非関税障壁への取り組み

固定費の上昇を招く非関税障壁は、概して財務的・人的・技術的資源が限られている MSME にとって、特に重い負担となります。輸出市場における適合性ならびに船積前要件、そして自国・地域での脆弱で費用がかかる検査や認証手続きは、MSME が国境を越える際の大きなハードルとなっています。ABAC は、非関税措置／非関税障壁に関する WTO に準拠した一連の分野横断的な原則を策定しました。この原則に従い、非関税措置が非関税障壁となることを防ぐために、非関税措置は、i) 透明性のある協議を重ねることで策定され、ii) 透明性、適時性、一貫性を備え、非差別的であり、iii) 状況に応じて、正しい科学的根拠に基づくか、または国際規範に一致しているものとし、iv) 合目的な政策目標の達成に必要な貿易制限を最小限にとどめた措置、とすべきです。原則に基づくこの手法は、「貿易制限を最小限にとどめた」方法に照らして現行措置の整合性を評価する一助として、またアジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP: Free Trade Area of the Asia-Pacific) 草案を含め、今後の貿易協定や取り決めの基礎としても使用されるべきです。ビジネス界は、問題の特定と解決策の策定支援において、重要かつ継続的な役割を担っていきます。

5. WTO 貿易円滑化協定 (TFA: WTO Trade Facilitation Agreement) の進展

WTO TFA の実施により、国際市場への参入に対する負担と費用の範囲が狭まり、MSME の潜在力が引き出されることから、その履行を心より歓迎いたします。ABAC は、WTO に加盟している APEC の国・地域に対して、TFA の批准を完了し、履行に向けて速やかに行動することで、MSME にとって利益となるモノの移動にかかわる費用低減と効率性向上を実現させるように要請します。

6. MSME による金融へのアクセス拡大

MSME が革新を起こし、成長し、雇用を創出できるようになるために取り組まなければならない主要な課題の一つが、資金調達です。MSME への銀行融資の基礎となる有担保取引、信用情報、倒産・バリエーション実務にかかわる法的・制度的なエコシステムや、貿易・サプライチェーン金融の促進に対して、取り組みを集中する必要があります。APEC はアジア太平洋金融フォーラム(APFF: Asia-Pacific Financial Forum) の協力を得つつ、金融インフラ開発ネットワーク(FIDN: Financial Infrastructure Development Network) のもとでの官民協働を通じて、多くの国・地域におけるこれらの取り組みの前進を支援してきました。われわれは関係大臣が、この作業に関して APFF と協力するよう関係当局に働きかけ、また、メコン地域で推進中の国境を越えた信用情報共有パイロット・プロジェクトを支援するよう要請します。当該プロジェクトでは、MSME が自国・地域での取引データを活用し、事業受入れ国・地域で資金を調達することが可能となります。

MSME の金融アクセスの拡大には、金融テクノロジー (フィンテック) も活用すべきです。これを実現する鍵は、消費者保護や金融システムの安定性・一体性といった目的の充足と、イノベーション

ンや金融包摂の促進とのバランスを図る、適切な規制アプローチを策定することです。われわれは関係大臣に対し、金融イノベーション、とりわけ重要な分野であるフィンテック・クレジット、ペイメント、規制対応テクノロジー（レグテック）、サイバーセキュリティ、顧客デュー・デューリジェンスについて、規制当局、業界実務家、専門家間で定期的な対話を持つため、APFF 内での地域プラットフォームの構築を支援するよう要請します。

7. 国際的事業運営に必要な情報への MSME のアクセス促進

域内の MSME セクターは範囲が広く多様です。適切な決定をくだすための実用的情報と優れたリソースにアクセスすることは、容易ではありませんが、技術の応用によって、広範囲に分布する MSME に行き届く包摂的アプローチを提供することができます。規制の枠組みと取引要件、MSME のための助言・支援サービス、キャパシティ・ビルディング活動に関する極めて重要な情報とともに、ビジネス・ネットワーキングと MSME 間のマッチングを促進するための、公認オンライン市場、イノベーション・センター、インキュベーター、アクセラレーターのリストを提供するプラットフォームとして、APEC MSME マーケットプレイス (APEC MSME Marketplace) が構築されることを歓迎します。

われわれは、ABAC 関連イニシアティブによって、このマーケットプレイスを社会に普及させるべく支援を続ける所存です。イニシアティブの例としては、CBET、MSME に関する調査、ベストプラクティスとケース・スタディの共有、MSME 向けサプライヤー候補のリスト提供、CBET ウェブサイトのようなマーケットプレイスの特定機能のホスティングが挙げられます。

8. 女性の経済参画の促進

APEC 地域全体で、女性は、資金の調達、市場への参入、スキルと能力の開発、ネットワークへのアクセス、指導的地位の獲得に関連する課題に直面しています。これらの障害により、結果として域内の生産性が引き上げられず、経済成長が阻害されています。ABAC は 2017 年 9 月にベトナムのフエで表彰される「第 2 回 APEC ビジネスにおける効率性および成功目標賞」を歓迎し、APEC の国・地域が、将来、このコンテストを APEC 女性と経済フォーラムの一環として開催することを奨励します。われわれはすべての APEC の国・地域に対し、科学・技術・工学・数学 (STEM: Science, Technology, Engineering and Mathematics) を含むスキルの開発に注力し、またデジタル化を通じて女性の起業家精神を高める「ABAC Women Connect Program」に重点を置くことによって、女性の起業家精神を促進することを求めます。

ABAC は、上記の提言に加え、多くの MSME 関連イニシアティブ—オンライン・オフラインの CBET、MSME の金融アクセス拡大のための APFF 関連イニシアティブ、成功事例と新鋭の包摂的ビジネスモデルの公表、非関税措置に関する WTO に準拠した一連の分野横断的な原則、ABAC デジタル経済ワーク・プラン、女性の経済的エンパワメント促進の取り組みなどが、活力ある MSME の形成や MSME のグローバル市場へのアクセス推進における APEC の取り組みを補完するものと確信しています。

9月に開催される中小企業大臣会合に参加し、これらの提言について議論を深められることを期待しております。

敬具

Hoang Van Dung
2017年 ABAC 議長